

## 令和5年度第4回 岸和田市障害者施策推進協議会

会議名	第4回岸和田市障害者施策推進協議会
日時	令和6年3月21日(木) 10時～12時
場所	岸和田市立福祉総合センター 3階 大会議室
出席委員	松端委員、潮谷委員、山本委員、徳久委員、楠見委員、今口委員、小門委員、松藤委員、高田委員、根未委員、今西委員、叶原委員、井ノ阪委員、峯近委員 以上14名。
欠席委員	6人
事務局	北本福祉部長、庄司障害者支援課長、東調整主幹、木岡サービス担当主幹、木田福祉医療担当長、東相談担当長、高濱障害福祉担当長、岡本子育て支援課子育て企画担当主幹
傍聴人数	5人
次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 第7期岸和田市障害福祉計画・第3期岸和田市障害児福祉計画(案)について</p> <p style="padding-left: 2em;">①パブリックコメント用計画(案)からの変更点について</p> <p style="padding-left: 2em;">②計画(案)の諮問について</p> <p>(2) 第7期岸和田市障害福祉計画・第3期岸和田市障害児福祉計画(案)の意見聴取(パブリックコメント)報告について</p> <p>3 閉会</p>
配布資料	<p>第7期岸和田市障害福祉計画・第3期岸和田市障害児福祉計画(案)</p> <p style="text-align: right;">資料1-1</p> <p>主な変更点 <span style="float: right;">資料1-2</span></p> <p>ご意見の要旨と市の考え方 <span style="float: right;">資料2</span></p>

## 2. 議 事

(1) 第7期岸和田市障害福祉計画・第3期岸和田市障害児福祉計画(案)について

- 事務局より資料1-1及び資料1-2について説明。
- 会 長：パブコメ用計画(案)からの変更点の説明です。数値の訂正が主な内容です。  
ご意見はありますか。
- 委 員：特に意見なし。
- 会 長：特にないようですので、計画(案)の諮問について、事務局よりお願いします。
- 事務局：それでは計画(案)の諮問につきまして、本日は市長に代わって福祉部長から  
会長に諮問書をお渡しします
- 福祉部長より会長へ諮問書を手渡す。
- 会 長：ただいま、岸和田市長からの諮問をお受けしました。本日の計画(案)につい  
ては、この協議会の最終案といたしますのでよろしくお願いします。

(2) 第7期岸和田市障害福祉計画・第3期岸和田市障害児福祉計画(案)の意見聴取(パ  
ブリックコメント)報告について

- 事務局より資料2について説明。
- 委 員：資料2の22について、委託相談支援事業の広報きしわだの特集はとても分か  
りやすかった。1回載せればそれで終わりではなく、あの記事をホームページ  
に掲載しておくなど、探せばすぐに相談にたどり着くように工夫をお願いし  
たい。19の施設入所者数の削減について、府内の施設入所待機者数が約1,100  
人いる。グループホームを開設しても重度障害者への適切な対応が可能なの  
かと、前に他の委員からも意見があった。以前より施設入所者数の削減は適切  
なのかと意見を述べてきたが、かみあった議論ができなかったように感じる。数  
を減らすことは違うのではないかと考えている。
- 会 長：22でYouTube動画は改善されているのか。
- 委 員：以前と変わらない。
- 会 長：困った方がすぐにアクセスできるようにしなければならない。
- 委 員：動画よりも広報きしわだの記事のリンクを分かりやすいところに貼る方が良  
いのではないか。
- 会 長：動画は、若い方は見るかもしれないが、障害者本人や家族がすぐに相談につな  
がるようにすべきである。19について、以前から委員が述べられていました  
が、基本的には施設から地域への流れがある。対応ができるのかとのことであ  
るが、対応策を考えていかなければならない。
- 委 員：14のグループホーム連絡会について、いつ発足でどれくらいの頻度で開催す  
るのかを教えてほしい。
- 事務局：令和6年度の設置に向け、調整を進めている。頻度については詳細は決まって

いないが、6月頃に第1回目の開催を予定している。

- 会 長：グループホームは株式会社が参入したり小規模のところもあり、質の向上が求められている。
- 委 員：3年前のパブリックコメントは60件ぐらいあったが、内容が今回ほど深くなかった。今回は内容がしっかりしており、うれしく思う。私自身も何件か書いたが、すべてが採用されていないように思う。他の方からもそのように聞いているのだが。
- 事務局：内容が重複しているものや似通っている意見につきましては一つにまとめるなど適宜集約し、趣旨を損なわない範囲で一部省略や要約をしています。
- 委 員：30について、先だっても報道されたが、事業所の経営者が女性の利用者に性的な行いをしたのではないかと容疑者に上がっている事案がある。女性には軽い知的障害があり、自分で言えたため発覚した。その裏付けとして動画カメラの映像が証拠となった。以前よりスプリンクラーの設置と同様に動画カメラの設置も義務付けていただきたいと主張してきた。設置については事業所の負担となるので補助をお願いしたいとも申ししてきた。
- 会 長：性加害の問題について動画カメラの導入を求めるということだが、予防効果が大きいと思う。動画カメラの件はパブコメの意見にあるのか。
- 委 員：意見を提出したが、載っていない。
- 会 長：動画カメラは外からの侵入者にも有効だが、施設内での支援者の犯罪抑止にもつながるということである。居室までは難しいが共用部分には必要ということである。動線が分かる場所に必要であろう。
- 事務局：先ほどパブリックコメントの意見が漏れているのではないかとのご意見がありました。再度確認し、修正いたします。申し訳ございません。
- 会 長：意見が重複している場合は集約してもいい。漏れている意見については修正をするように。
- 委 員：29の市民健診について、歯科も対象であるが、全身麻酔での診療が可能な堺市の重度障害者歯科が一時閉鎖になっている。岸和田市では障害者歯科診療を光生会診療所で開設しており何かあったときには市民病院で対応することになっているが、全身麻酔での診療ができる医療機関は岸和田の近隣にはない状況がある。光生会診療所だけでなく、市民病院でも障害者歯科診療を実施してほしいと思う。
- 会 長：口腔ケアや歯の治療は大事である。全身麻酔ができる診療所はないということか。
- 委 員：今までは堺市の重度障害者歯科診療所があった。
- 会 長：今は大阪市まで行かないといけない。全身麻酔が必要な方のために具体的な方策を考える必要があるだろう。

- 委員：大阪府下で施設入所待機者が約1,100人いるということで、その背景が老障介護、80代の親が50代の子どもの世話をしている世帯で親が倒れた時に行き場がないという問題、それから強度行動障害がある方、自傷他害や激しいこだわりが何時間、あるいは何日も続き在宅での生活支援が困難ということが社会問題になっている。そのような方たちを市内のいくつかの施設が緊急時対応で支援している。意見に対する市の回答はそうなんだろうと思うが、その背景の分析が大切である。生活の場の問題が、12、14、15、17、19に反映されているのだと思う。19の地域移行で、この4月から利用者家族に地域移行に関する意向を聞くことが義務化される。これは重要なことだが、その上で行き場があるのかということが大きな課題となっている。14、15のグループホームの話になるが、強度行動障害の方や医療的ケアが必要な方が生活できるのか。施設から退所してもグループホームで本当に対応できるのかと不安が非常に大きい。そのなかで、グループホーム連絡会の設置は非常に有効だと思うが、それだけで解決できるのかは疑問である。17の緊急利用・レスパイト利用の件と21の地域生活支援拠点が本来は関連すべきであるが、関連していないのではないかと考えている。なぜ関連していないのかの分析が必要である。どのように地域生活支援拠点を充実させていくか、踏み込んだ検討が必要である。
- 会長：強度行動障害のある方の家庭での支援は限界がある。施設での支援も一朝一夕にはいかないと思う。
- 委員：支援上も経営上も厳しい。地域生活支援拠点事業ともっとかみ合わなければならぬが、今はうまくかみ合っていない。
- 会長：地域生活支援拠点の登録者は20名だが実績はない。うまく機能していないということである。
- 委員：何が問題なのかを分析する必要がある。
- 会長：緊急的に受け入れている施設があるが、地域生活支援拠点事業と一体的に活用し、困っている方が利用できるようにする必要がある。背景として今までは家族が支えてきたということがあるが、その家族もいよいよ高齢化してきている。親が高齢化するといよいよ子どもの世話が難しくなり、強度行動障害があればその傾向がますます強くなる。
- 委員：緊急ショートは重篤な方が利用される。そのような場合、ベテランの職員が必要である。そういう職員がいつも対応できるのかというとそうはならない。他の利用者のケアが手薄になってしまう。面的整備で地域生活支援拠点事業を実施しているなら、予算も人材も確保する必要がある。いつ来ても職員が対応できる体制の確保が必要である。地域移行について、本来的に地域で一人暮らしができる選択肢があればいいと思う。十分なヘルパー派遣があり、住宅改修があり、相談支援がつき、資産管理やサービス調整もきちんとできていなければ

ば地域で一人暮らしはできない。家族が福祉政策に堪能ですべての連絡調整ができれば可能かもしれないが、実際は困難である。親が高齢であればありえない話である。行政や相談支援がそのような体制を十分に確保するとともに、利用者負担も軽ければ地域移行は進むかもしれない。家族と暮らしたいという意見も多かったが、それは地域移行という選択肢が選べないからである。制度の理解が不十分だからではなく、制度体制そのものが足りていないからである。制度が足りていないのに地域移行を進めようとしている。地域移行を進めるなら、地域の生活基盤をきちんと整えるべきである。それを並行して進めていこうとすると、移行しようとする方は大変な思いをすることになる。地域移行の環境が整うまでは、施設入所やショートは拡充せざるを得ないのではないか。それがベストだと思わないが、今の状況で入所者削減はありえないと思うしだいである。

- 委員：地域生活支援拠点の登録者数は20名で相談支援がついていると思う。セルフの方をどうするのかということも考えなければならない。
- 会長：ニーズの掘り起こしも必要だろう。
- 委員：重度の方の親が子どもを手放せないのは安心して託せるところがないと思込込んでいるからである。強度行動障害がある高校生の子どもの、ショートなどで1泊でもいいので宿泊ができる経験の場があればいいと思う。重い障害がある子どもを預けることができるのだと親が思える経験があればいいと思う。その積み重ねが大切だと思う。そういうことの整備も進めてほしい。
- 会長：親も子ども多様な経験ができる場の体制整備は必要だろう。
- 委員：報道されていることだが、昨年末に岸和田市内で歩行中の視覚障害者とその母親が車にはねられ、母親が亡くなってしまったという事故があった。加害者は飲酒運転だった。視覚障害者の方も大怪我で入院し、今も治療中である。この事故は加害者に問題があるが、視覚障害者が移動する際に危険な箇所が至る所にある。安全な道路を整備していくことも行政の役割ではないかと考える。
- 事務局：安全なまちづくりは重要であると認識している。市としても道路を管轄する部署を中心に警察とも連携し、安全なまちづくりの施策を進めていきたい。
- 委員：元日に発生した能登半島地震でトイレ環境が悪いとの報道があった。災害が起きた時の障害者の生活の場や避難場所が、日常生活に近い状態であってほしい。その時に備え、行政としてシミュレーションや訓練をし、災害時に適切に対処してほしい。我々は災害が起きた時にどうすればいいのか、どこを頼ればいいのかと日々考えてしまう。移動式のトイレの備蓄や災害時の適切な対応について市として体制が整っているのか。
- 会長：避難所は確保されているが、そこでの生活の質はどうか。食事や水は比較的早く提供できるが、トイレやお風呂の問題がある。本日は危機管理部門の出

席はないが、実効性のある避難計画の策定を望む。

- 委員：少し話は戻るが、若いうちに自立に向けた訓練をすることは大切である。それも、国が示す地域生活支援拠点事業のサービス内容に含まれている。ただ、国の制度としては脆弱で市町村に丸投げという体制は問題がある。この事業については岸和田市が緊急対応から始めたことは理解できるが、今後は訓練機能も含めてさらなる充実に向けた検討を期待している。
- 会長：地域生活支援拠点事業の活性化は大切である。緊急対応だけでなく、そもそもは地域で暮らすべく、もっと若いころから、ご家族が健在なころから体験訓練をつみ、生活スキルを高めることができればよい。こういうことを本格的に検討する場はあるのか。
- 事務局：現在、平日夜間や休日については、地域生活支援拠点事業で緊急対応を行っている。短期入所の決定を受けている方が対象となっているが、自立支援協議会の部会で枠を広げるべく検討を行っている。利用者がいないという実態があるので、制度上の枠を外していったらどうかとの議論をしている。利用しやすい制度に向け検討を進めていく。
- 委員：23の相談支援体制の弱体化について、相談支援員がついていない方が増えてきている。引きこもりの方が増えてきており相談を受けるが、例えば、朝、仕事に行く前に起こしに行き、再度迎えに行くということがある。迎えに行っても部屋から出てくるまでに30分以上かかるが、すべて施設側が対応している。その負担はかなり大きい。われわれもできる範囲でできる限りのことはさせていただいているが、支援が大変な方、今の障害福祉サービスでは対応しきれない方、一施設では対応しきれない方の支援を一施設で行っている状況である。切れ目のない支援が実際できていないように感じる。基幹相談支援センターや自立支援協議会などで、困難事例についてのチームアプローチできるような相談支援体制の構築を考えてほしい。
- 会長：朝、起こしに行くといったサービスはどの障害福祉サービスになるのか。
- 委員：ボランティアである。
- 会長：昼の仕事とは別に行っている。サービス単価の対象ではないということである。
- 委員：これも支援の一環と思うが、チームとしてアプローチする方がいい支援ができると思う。一つの施設だけで対応していると疲弊してしまう。チームとして対応できる体制を作ってほしい。
- 会長：不登校の問題、発達障害の問題、8050問題、子ども食堂のことなど制度的に対応すべきことがいろいろある。岸和田市の重層的支援体制に向けた取り組みはどのような状況にあるのか。地域福祉計画の中で包括的支援体制を作っている。府内でも取り組んでいるところがあるが、まだまだ動きは鈍いようだ。

- 事務局：重層的支援体制については、地域福祉計画で位置づけられており、担当課である福祉政策課と連携していく。
- 会長：包括支援体制、重層的支援体制は、性別や年齢などにこだわらず相談支援体制を整えていき、いろいろな団体が連携し、地域で支えていこうという制度である。府内では、豊中市、大阪狭山市、八尾市や河内長野市で進めている。高齢者の問題点は数が多いためもやっとしているが、障害者の問題点は明確で、課題はあきらかであるため、具体的に進められるのではないかと思う。
- 委員：計画の23ページの「職員の知識や経験が不足している」という意見について、市の提案として「処遇改善を含む就業環境の改善」とある。安い給料、過労、人手不足で人も集まらず職員は疲弊してしまうという実態がある。献身的、自己犠牲的な相談支援員ほどバーンアウトしてしまう。そのような人ほど契約が集中し、もう契約が受けられず多忙になっている。相談支援体制の強化とあるが、事業所が頑張れ、ではない。事業所は多忙で赤字であるが、なんとか制度を支えている。このようなところに行政がもっと踏み込み、計画にも盛り込んでほしいところである。自治体としても事業所を支援していく、という文言が欲しいところである。各施設、各事業所が赤字覚悟でないとな支えられない方がいるというのはどうなのか。市としての支援が弱く、事業者頑張れとしか読めないところが残念である。事業所への支援について、財政部局と協議をしていくとのことであるが、計画そのものにも盛り込んでほしかった。
- 委員：以前から提案しているが、計画の47ページ以降の表について、「身体障害のある人」「知的障害のある人」「精神障害のある人」の3項目だけでは実態や大変さが見えてこない。3項目それぞれに重度の項目を設けてほしい。それと、医療的ケアの項目も設けてほしい。3項目ではなく、7項目にすべきである。変更に関して、国や府への報告は不要と、国が言っていた。自治体に任せているとのことである。このままでは重度の方にどれだけサービスが行き届いていないかということが見えない。この協議会の委員の方には重度の大変さは理解していただいているが、誰もが分かるように表を見直してほしい。
- 会長：3項目の表記だけでは漏れてしまい実態がつかめない部分もある。重度の方、医療的ケア児者、強度行動障害者、難病の方など、もっと多様な見方が必要であり、それを計画に反映させていかなければならない。
- 委員：以前に人権尊重のまちづくり審議会に委員として参加していたことがある。差別を受けている人のカテゴリーがあり、女性であるとか障害者であるとか、当事者のみをあげており、当事者家族のカテゴリーがないと提案したところ、そこに家族が追加された。そのように見直しをしてくれた。
- 事務局：以前より3項目では実態がつかめないとお聞きしているが、システム上、見込量などのデータの抽出が難しいということがある。重度の方の実態が分から

ないとのご意見を以前からいただいております、今年度は計画の19、20ページのとおり、実態把握に向け、医療的ケア児者と強度行動障害者の調査を実施した。これで終わりではなく、実態把握に向け、できるところから調査をしていきたいと考えている。

- 委員：受給者証には強度行動障害と記載されている。であるならば、データ抽出は可能ではないか。身体・知的・精神それぞれの重度の方のデータ抽出も可能ではないか。また、難病の方の人数も出ているのだから難病の方のサービス状況も分かるのではないか。職員の方に協力いただき、ぜひとも反映させてほしい。
- 会長：今回の計画は、障害者総合支援法、国の基本指針と府の基本的な考え方に基づき、市の状況を踏まえて市が定めるとなっている。計画は策定するが、協議会としては今後も市の計画が一步ずつ進むように取り組んでいかなければならない。
- 会長代理：私は岸和田市の自立支援協議会にも参加させていただいている。計画の進行管理については、施策推進協議会で点検・評価をするとなっているが、自立支援協議会にもフィードバックしていただき、課題の解決につなげることが大事である。今日の議論も計画の中身よりも具体的にどう進めていくかという話を中心だったと思う。自立支援協議会については、来年度より会議体の位置づけが明確になる。本計画の中でも、協議会の相談支援部会の年10回開催が目標とされている。実際にどうやって困難事例をあげていくのか、どのような書式を使うのか、しっかりと詰めていかないといけない。個人情報について、個人承諾をどう取るのか、個人情報を超えて会議を行う際の手法はどのようなものなのか、など準備しなければならないことがたくさんある。国から3月中旬に相談支援マニュアルが出てくるということであったが、遅れているようである。出てきたらすぐに動かないといけない。あと、地域生活支援事業を活発化させていくことについて、この事業を体験、利用するとき、在宅サービスはどのような形で利用できるか、一覧を出すなどが必要だろう。また、体験の場や緊急ショートでカバーできる部分と緊急一時支援は分けないといけないだろう。若者の体験について枠を外して地域生活支援拠点事業で実施するのか、一人暮らし体験事業で実施するのか、詰めていかないと利用数も増えていかないと思う。あと、国の方からも出ているが、セルフプランの実態把握が必要である。60代や医療的ケア児者や強度行動障害のある方が積極的に計画相談を使っていくという方針を出していかなければならないだろう。どこの市町村でも計画の進捗管理については、報告のみになってしまっている。課題を出して検討するといった循環、これが本当のPDCAサイクルだと思う。岸和田市においては、ぜひ自立支援協議会を活用し、課題解決に努めていただきたいと思う。

- 会 長：自立支援協議会はより現場に近い。そこで意見を吸いあげて課題をアップして課題解決に導くといったダイナミックな動きが必要である。市町村はついつい国の方を見てしまう。国の指針はどうか、府の方針はどうかを気にしてしまう。しかし、見るべきは市民の生活であり、そこで岸和田市はどうするかが重要である。自立支援協議会を活用し、課題を少しずつでも解決していくことが大切である。他に意見がないようであれば、事務局にお返りする。
- 事務局：部長より諮問いたしました計画につきましては、協議会よりご答申いただくこととなりますが、答申書の取りまとめは、事務局と会長で調整させていただくということによろしいでしょうか。
- 委 員：異議なし。
- 事務局：それでは、そのように取り計らわせていただきます。
- 会 長：それでは、本日の審議はこれまでとする。
- 福祉部長あいさつ
- 事務局：本日は閉会とします。

以上